

令和3年12月7日

会員各位

公益社団法人 山梨県柔道整復師会

会 長 大 室 正 美

学術部長 金 丸 健

超音波観察装置の貸出について

公益社団法人日本柔道整復師会では「匠の技 伝承」10年計画の中で、日整会員施術所への超音波観察装置導入を推奨しています。

会員への貸出期間は2週間と理事会決定し、超音波観察装置の搬入搬出は（株）エス・エス・ビーが対応し、取扱説明等サポートいたします。

【貸出について】

1. 貸出希望会員は、事務所へご連絡ください。
2. 事務局より（株）エス・エス・ビー担当者へ貸出希望会員を連絡
3. （株）エス・エス・ビー担当者から貸出希望会員へ連絡。貸出期間の調整をご相談ください。
4. 搬入時に機器の取扱をサポートします。
5. 搬出時に（株）エス・エス・ビー担当者が機器のチェックを行い終了。

今日の希望で明日から使いたいという訳にはいきません。貸出状況もありますので余裕を持って予約してください。

※（公社）日整貸与超音波観察装置 SV7 は、高感度・鮮明な画像が特徴です。

以上